

令和3年度第2回東久留米市総合教育会議議事録

令和3年10月18日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和3年度第2回東久留米市総合教育会議

令和3年10月18日午前10時00分開会
市役所7階 703会議室

【議 題】

- 1 東久留米市立学校における不登校対策の取り組み
- 2 教育委員報告
「学びの継続を探る～公立中学校の夜間学級を視察して」

出席者（6人）

市	長	並 木 克 巳
教 育	長	土 屋 健 治
委 員 (教育長職務代理者)		宮 下 英 雄
委 員		尾 関 謙 一 郎
委 員		細 田 初 雄
委 員		馬 場 そ わ か

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副 市 長	西 村 幸 高
企 画 経 営 室 長	長 澤 孝 仁
企 画 調 整 課 長	道 辻 正 信
教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主 幹・統 括 指 導 主 事	今 野 稔 恵
下 里 中 学 校 校 長	山 浦 桂 子

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 5人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 並木市長 おはようございます。これより令和3年度第2回東久留米市総合教育会議を開催します。

◎傍聴の許可

- 並木市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

それでは、お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の皆様におしやうございます。傍聴に当たりましては教育委員会の傍聴人規則に準じていただきますが、動画撮影及び録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。

また、座席につきましては密を避けるために間隔を空けていること、空気の入替えのために扉を開けての開催とさせていただきますが、傍聴者の皆様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。

◎東久留米市立学校における不登校対策の取り組み

- 並木市長 本日は日程第1に関わりまして、市立下里中学校の山浦桂子校長をお招きしています。どうぞよろしく申し上げます。

- 山浦校長 よろしく申し上げます。

- 並木市長 先週、一般紙の1面で大きく報道されていましたが、文部科学省が昨年度の小中高校生を対象に実施した「問題行動・不登校調査」の結果を公表しました。新型コロナウイルス感染症に対する不安や経済的理由等とは異なる要因で30日以上登校せず、「不登校」と判断された小・中学生は19万6,000人を超え、前年度比1万5,000人弱の増加ということでした。

また、2年ぶりになりますが、この5月には「全国学力・学習状況調査」が行われ、先日、その結果も公表されています。「全国学力・学習状況調査」では児童・生徒へのアンケート調査も行っており、今回の調査では小学6年生と中学3年生が「学校が楽しくない」と回答した割合が高かったそうです。文部科学省によると、「運動会や音楽会等の行事が制限され、身近な目標に向かって頑張るという機会が減ってしまったことも一因ではないか」とのことです。「学校が楽しくない」という状況が続きますと、本日の議題であります不登校につながっていくことも考えられます。友だちとの語らいや一緒に遊ぶ楽しさはもちろんですが、勉強においても朝の時間や授業の時間を通して、「学校は楽しいな」という状況を様々な形で演出してあげてほしいと思っています。

それでは「日程第1、東久留米市立学校における不登校対策の取り組みについて」に入ります。まずは本市の不登校の現状について共通認識を持ちたいと思います。資料の説明をお願いします

- 椿田指導室長 資料1をご覧ください。「令和2年度生活指導上に係る各種調査結果」は、過去5年間の暴力行為の発生状況、いじめの状況、不登校の発生状況をまとめたものです。暴力行為は平成30年度まで増加傾向にありましたが、この年をピークとして減少傾向となりました。暴力行為は児童・生徒同士の暴力によって重いけがにつながったものや、故意による器物破損、対教師暴力等が挙げられます。なお、かっこ内の数字は学校管理外において

発生した件数及び学校数です。小学校における暴力行為の件数は直近の2年間においてゼロ件でした。

次にいじめの状況です。認知件数についてですが、小学校は平成30年度に大幅に増加し、その後は横ばいとなっています。中学校は令和元年度に最大で153件となっています。

次に不登校の発生状況です。小・中学校ともに増加傾向にあります。また、不登校だった児童・生徒が再び通学できるようになったことを示す学校復帰率は増減がありますが、学校復帰児童・生徒は小・中学校ともに増加傾向にあります。年々、児童・生徒が抱える悩みは多様化・複雑化し、不登校が増えている状況にあります。以上です。

○並木市長 ありがとうございます。

ただいまの件でご質問やご意見等がありますか。

○尾関教育委員 暴力行為の発生状況について伺います。棒グラフを見ると平成30年度に大きく増えて、その後、ゼロになったり横ばいの状況にあります。以前、認知基準が変わったという説明を受けました。小学校は発生件数自体が少なく令和元年度と2年度はゼロになり、中学校では少し減っているということです。市長のご発言にもありましたが、文部科学省の見解によると「学校が楽しくないという子どもが増えているのはコロナ禍によるものではないか」ということです。

しかし、中学生の場合は精神的・身体的にも不安定な思春期を迎えますから、暴力行為の範疇が広がるというか、暴力行為に含まれるような行動をとってしまうこともあるのではないかと思います。この数値は「子ども対子ども」なのか、あるいは以前も問題になりましたが、教員に対しての暴力なのかを伺います。

○椿田指導室長 暴力行為についてです。令和2年度の中学校18件のうち対教師暴力は2件、器物破損は9件、生徒間の暴力は7件でした。対教師暴力の1件は授業中に生徒がイライラして教師に手を出したもので、もう1件は生徒間の暴力を制止しようとした教員に手を出したものです。また、器物破損は暴力的な行いにより破損させたもの以外にも、例えば、進入禁止区域に入って床が抜けたというものや、トイレトーパーホルダーやドアノブに足をかけて破損させたということも含まれています。

平成30年度から中学校の暴力行為は減少していますが、精神的・身体的に不安定な状況にある子どもが減ったためなのか、暴力行為ではなく別の行動となっているのか、今後も調査を続けていきたいと思えます。

○尾関教育委員 分かりました。

○並木市長 他にありますか。

○馬場教育委員 10月14日の新聞報道やネットニュースの全てにおいて、19万人以上の小・中学生が不登校であるというニュースが出ていました。多くの方が衝撃を受けたと思います。

先週、東京都市町村教育委員会連合会により教育長と教育委員を対象としたオンライン研修会が開催され、私が出席しました。テーマはまさに「不登校について」でした。今回の総合教育会議の議題は本当にタイムリーです。本市においてもコロナ対応やそれ以外の様々な課題への対応がある中、タイムリーな議題を設定して総合教育会議をきちんと開催していただけたこと、市長をはじめ、本日おいでいただいた山浦先生に感謝したいと思います。

さて、尾関委員のご指摘の逆になりますが、資料の「いじめの状況」では小学生がぐっと増えています。平成30年度から認知基準についての学校の捉え方が変わったこと、つまり、「ふざけ」や「からかい」など、今後「いじめ」になりかねない、あるいは「いじめ」と明

確な線引きができないものについても認知しているので、いわゆる認知率が上がったことが原因だと思いますが、それでも数の多さを見ると驚きました。

令和2年度の解消率は小学校では半分程度ですがそれ以前は8割以上でしたし、中学校が高い解消率を維持しているのはとてもありがたいことです。「いじめ」は人が関わり合っていく中でゼロということは難しいと思いますので、ある程度のことはあったとしても、学校がこのように長引かせない指導をしてくださっているということを改めてありがたいなと思いました。

○並木市長 ありがとうございます。

「不登校発生状況」を見ると不登校の児童・生徒数は少なくありませんが、何かの事情で一時期不登校になったとしても、小学校の「学校復帰率」は少し下がりましたが、中学校では上がってきています。各学校の丁寧な取り組みの効果だろうと私も感じています。

本日は市立学校の不登校対策の取り組みについて、平成31年度（令和元年度）、令和2、3年度の3年間を通して、「東久留米市教育委員会研究推進校」の指定を受けて、不登校対策の研究をされてきた下里中学校の山浦桂子校長に報告をお願いしています。

下里中学校の不登校対策の取り組みにつきましては、今年の3月15日号の教育委員会だよりを読んで、私も予習してまいりました。その記事には本日の資料でご用意していただいたもののほか「ボランティア活動の推進」が取り上げられていまして、「誰かの役に立ったという実感や誰かに感謝されるという経験を積ませてあげることが、子どもの気持ちを前向きに進めるきっかけになる」ということでした。

それでは、山浦校長お願いいたします。

○山浦校長 下里中学校校長の山浦です。本日はこのような貴重な機会をいただきましたこと、うれしく思っています。それでは報告に入らせていただきます。本日は資料2、資料2-1、資料2-2をご用意しましたので、適宜ご参照いただきながら報告を聞いていただければと思います。

資料2の冒頭の表とグラフをご覧ください。これは本校における不登校生徒の現状です。私は平成27年4月に下里中学校の校長として着任しましたが、そのころから調べられる範囲でまとめたものです。見ていただければお分かりになると思いますが、本校では毎年10人を超える不登校生徒が在籍しています。表の縦はその年度の合計の人数で、色別のものであるその学年の進行状況が分かりますが、学年が上がるにつれて不登校傾向にある生徒の人数が増えていることが分かります。

下の表はそういった不登校生徒に対しての対応をまとめたものです。「適応教室」と「別室登校」という括（く）りでまとめています。本校の大きな特徴としては「別室登校の生徒が非常に多い」ことです。学年別の内訳は掲載していませんが、別室登校では3年生の割合がとて多い状況で、学年が上がるにつれ増加する傾向があります。生徒が休んでいる間は担任がずっと対応していますが、長いトンネルを抜け始めるころになると、保健室や別室に顔を出せるようになってくる生徒が多くいます。特に、3年生になると進路という大きな問題が関わってきますので、養護教諭と話をしたり、時には私とも話をしたり、担任以外の他の先生方が関わって進路相談をするうちに、「別室登校」という形に定着してくる生徒がかなりいます。その後、「次は教室に」というところまではつながらない生徒もいますが、別室登校で卒業した生徒たちも確実に進路先を見つけて卒業しているのが現状です。

なお、今年度は教育センターに開設されている「学習適応教室」へ通っている生徒はいませんが、この数年、通室している生徒がいました。しかし、本校の学区からですと距離があ

りますのでバスを使ったり保護者が送迎したり、あとは1時間弱かけて歩いて通うという生徒もいました。今年はずゼロですが、昨年度に通室していた生徒のうち2名は中学校を卒業しているのに、1名は現在3年生ですが別室登校を続けています。

「不登校」という状況ですが、小学校からの欠席がそのまま長期化しているケースや、あるいは中学校に入学してから新たに不登校になってしまうケースなど、その発生時期や要因となるものは本当に様々です。こういった現状を踏まえて、本校では平成31年度から研究推進校の指定を受け、不登校対応と未然防止について学校をあげて学んでいます。

本校の取り組みで一番大事にしたいと考えているのは「生徒理解」です。生徒自身のことはもちろん、生徒を取り巻くいろいろな環境等の現状もしっかり捉えて、丁寧な生徒理解を基軸として具体的な実践を進めていきたいと考え取り組んでいます。

「具体的な取り組み」をご覧ください。まずは、既に不登校になってしまっている生徒や不登校になりそうな生徒たちへの私たち教員の対応についてもう1回整理をすること。もう一つが、不登校を未然に防ぐために生徒の人間関係力を高めて居心地の良い学級づくりをすること。この二つの柱を立てて取り組んでいます。

一つ目の不登校生徒への対応の整理です。「教員間での認識の差をなるべく少なくして共通実践ができるように」ということを念頭に置いて取り組んでいます。例えばさきやかなこですが、各学年の掲示板が職員室内にありまして、実際はホワイトボードですが「欠席黒板」というものを置いています。これは、必ずその日に生徒の欠席状況を記入することになっていて、全教職員が必ずそれを見ることを習慣化しています。本校は9学級しかない小さな学校ですので、2年生の所属教員だとしても1年生や3年生の授業に出るといって、所属以外の学年の授業に出ることはごく当たり前のこととして行われています。

「中学校」という組織は「学年ごと」という意識が強くなりがちなのですが、本校はそうではなくて、年度当初に私から経営方針の話をする際に「学年の枠を超えて『チーム下里中』としてやっていこう」と話をしており、先生たちの意識を高めることが日常の対応に大きく影響すると思っています。「欠席黒板」に名前があった生徒が登校を再開した時には、担任や学年の教員だけではなくどの教員からも、「体調が戻ってよかったね」「学校に来るのを待っていたよ」「授業の時にいなくて寂しかった」等という声かけをしてもらえる状況をつくっています。

資料2-2をご覧ください。欠席日数が累計10日を超えた時点で、本校ではコーディネーターの教員が担任に「個別支援シート」を配布しています。また、学期に1回は必ず校内研修会を行います。事例検討会を行って各学年でピックアップした生徒の事例について全教員で「こういう声かけをした時には生徒の反応はよかった」「こういう声かけをしたけどあまり効果がなかった」とか「こういうことをやってみたらどうか」というアイデアを付箋に書いて出し合って整理しています。自分の学年だけではなく、他の学年のケースについても研究し合うことで共通理解を深め、「この生徒に対しては次の学期にはこういったことをしていこう」という実践につなげています。

本校では時間割の中に1時間、校内委員会の時間を設定しています。今年度は木曜日の5時間目ですが毎週開催し、不登校の生徒、特別な支援が必要な生徒について、スクールカウンセラーや特別支援教室けやき教室の巡回指導教員、コーディネーター、さらに各学年から1名の教員、そして管理職の私が入って会議をしています。この校内委員会では情報の共有とともに、全教員に対して、本校での別室登校のあり方や学習適応教室の周知を図るなどしています。

そして、もう一つの柱になりますが、学級の居心地向上を図るための取り組みを行っています。学級の状況や生徒一人ひとりの実態をつかむために「QU(hyperQU)テスト」を活用しています。結果の経年変化は資料2-1にあります。本校では平成31年度からこのテストを実施しており、今年で3年目になります。「QU(hyperQU)テスト」は大きく三つのカテゴリーになっていて、Aのカテゴリーでは「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」で、24の設問があります。Bは「居心地のよいクラスにするためのアンケート」で、22の設問があります。Cのカテゴリーは「日常の行動を振り返るアンケート」で、18の設問があります。本校では大体1学期の6月から7月にかけてと、2学期の10月から11月にかけて行っていますが、ちょうど本年度の2回目を来週週りに各学年が取り組む予定になっています。

昨年度には2回、立正大学の鹿嶋真弓先生をお招きしました。たくさんある項目の中で特に重要だというポイントについてご指摘いただきまして、その項目についての経年変化をまとめました。表の一番上にあるのが「要支援群」で、その学年で何名いるかを示しています。「要支援群」は「特に不安傾向が強い」「不適應になっている可能性がある」など、「学級の中で居場所がない状態などが考えられ、不登校になる可能性が高い」とされる生徒です。校内委員会ではこの要支援群に入っている生徒を全てピックアップして教職員に周知するとともに、学年の教員間においてもその生徒たちに対する対応について具体的に検討したり、個別面談をしたりなどの対応を重ねています。この結果を見るのは3年目になりますが、学年が上がるにつれ発達に応じた変化や、あるいは同じ設問に対しても各学年のカラーと言いますか特徴も見取ることができ、とても面白いデータだと思っています。このテストの分析結果が届くと、どの教員も食い入るように結果を見るのが当たり前になりました。また、結果は読むだけではなく、学級経営や保護者との面談等にも活用するようにしています。

さらに、クラスの状況についても読みこんで仮説を立てていきます。資料2の3ページをご覧ください。「学級の居心地の向上」というところですが、どういうことをやるかと言いますと、「生徒相互の承認感を高めたいクラス」の(例)と書いてあるところを見ていただくと、そういう仮説を立てた場合は「朝の会や帰りの会で前に出て話す機会を多く設定し、丁寧にサポートしながら発言させて自信を持たせるとともに、その子の発言をクラス全員が聞く場面をたくさん設ける」となり、また、「クラス内にルールを浸透させる必要のあるクラス」という仮説を立てた場合は「授業の中で明確な指示を出して一つずつしっかり解決していく」となります。

当たり前のことですが、意図的に私たち教員がいろいろな流れをパターン化して実践することで、安心感を持たせることが大切です。例えば、朝の会や帰りの会の流れをパターン化し全学級が同じような取り組みをすることによって、学年が替わってクラス替えが毎年あっても同じ流れでやっているということが、生徒にとっては安心感につながります。今年度はこの具体的な対応策の内容をもう少し詰めていこうということで、明後日の校内研修会ではそれについて共通理解を図ることを予定しています。

このように不登校について学び、実践を続けてきていますが、昨年からは感染症対策という別の大きな課題も加わっていますので、日々対応に追われ、先生たちも忙しい毎日です。先月、本校では学級閉鎖の措置もとらざるを得ない状況がありました。

また、濃厚接触者として自宅待機を余儀なくされた生徒が何人も出ているのですが、その閉鎖期間が明けた生徒、あるいは自宅待機が明けた生徒への対応については、これまでとは違う対応が必要になるので、より丁寧にやっという、先生方にも共通理解を図って進め

てきています。

不登校については私たちも学びを重ね実践していますが、目に見える変容は難しいと感じています。ですが、中学校の3年間をさまざまな形であっても過ごすことができれば、卒業後のステップ、もしくはもっと先になるのかもしれないが、元気で頑張っているという話が聞こえてくると、「下里中学校の3年間は無駄ではなかった」とうれしく思っています。

昨年11月に別室登校を経て卒業して上級学校に進んだ生徒たちを招いて、別室登校している生徒たちに話をしてもらおう機会を設けました。「別室登校をしながらもいろいろと自分で考える時間が持ててやりたいことが見つけられた。今はそれに向かって頑張っている」などの先輩の話が別室登校生たちも真剣に聞いていました。

本年度も11月6日土曜日になりますが、2回目の別室登校卒業生の話聞く会を現在の別室登校生に向けて行います。今回は生徒の保護者にも声をかけて開催する予定で準備をしています。

不登校の要因は一つに絞れるものではなく複合的ですので、解決するにも時間が必要です。しかし、それも踏まえ、「学校ができることは何なのだろう」と常に考え、全職員の長として実践していきたいと思っています。来年2月15日に研究発表を行う予定ですのでよろしくをお願いします。報告は以上です。

- 並木市長 コロナ禍で状況がさらに厳しい中ではありますが、とても丁寧な対応をしていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、校長先生のお話から、学校が一丸となつて取り組んでいる状況が感じ取れました。ありがとうございました。

ご質問等がありましたらお願いします。

- 宮下教育委員 山浦校長先生のご説明、本当によく分かりました。ありがとうございました。お話を聞いただけでも、「それでは今後どのように私たちが取り組めばいいか」の方向性がある程度見えてきたのではないかと思います。

2点伺いたいことがあります。先ほど冒頭で、市長から「本日の議題1と2のテーマの共通点は不登校である」というお話がありました。資料1はテーマの背景となる現状を先ずは私たちが共通認識し、議論を展開する上での方向性を示唆するものでした。先ずは、暴力行為の発生といじめの状況が不登校にどのように関連しているのかについて伺いたいと思います。もう1点です。資料2-2の個別支援シートのチェック項目の中に学業上の問題、すなわち学習の定着や学力の状況等について問う設問があります。このことも不登校につながる大きな要因だと思しますので、合わせてその関連性についても伺えればと思います。

- 並木市長 いかがでしょうか。

- 椿田指導室長 1点目の暴力行為と不登校との関係については明確な数値は出ていませんが、不登校になる要因としては「暴力を受けて嫌な思いをした」「いじめを受けて嫌な思いをした」「暴力から逃げたために学校に行かない方が安全だ」という判断をする児童・生徒がいると思われるので、暴力行為、いじめ、不登校については関連する項目と判断しています。今後もこの調査を継続して対応していきたいと思っています。

2点目の学業上の問題についてです。本市の児童・生徒の三つの不登校の要因については本日、山浦校長先生がご用意されました資料2-2の個別支援シートの上から6行目になりますが、「欠席が見られた理由・きっかけ」については全校が記入していますので、令和2年度分を確認しました。主に学習不振、けが、病気、家庭環境、生活習慣、心理的不調、その他の項目などで集計したところ、学習不振を要因に挙げたのは小学校では全体の2.5%、中学校では全体の7.1%、小・中学校全体としては4.8%でした。一番多かった要因は小

学校ではけがや病気などが33.8%、中学校では心理的不調の39.6%でした。データ上では学業上の問題を要因としている割合は少ないですが、不登校の児童・生徒の中にはきっかけが学業上の問題ではなくても、登校しなくなったことで学力が定着せず学習に対して自信が持てなくなり、さらに登校したくなくなるというケースもあります。

このようなことから、要因が複合的でありながらも学業上の問題、学習不振はほぼ要因の一つになっていると考えています。指導室としましては、各学校に対して不登校対応に当たっては児童・生徒の人間関係の問題だけではなく、学習面で困り感がないかどうかについても丁寧に見取るよう指導しています。

○宮下教育委員 ありがとうございます。指導室長のご説明のとおり、不登校は複合的な要因がたくさん絡んでいますので、私たちもますます多様な側面から子どもたちを見抜いて行かなければならないと思います。

○並木市長 ほかにいかがですか。

○尾関教育委員 山浦先生のお話の最後に、現在の別室登校の子どもたちが別室登校の先輩たちの話を聞く機会があると述べられました。とてもいい試みだと思います。生徒自身の気持ちを盛り上げていくのも大事ですし、そうした取り組みをしていくという方向性が教員にも伝わっていくことが重要だと思います。研究推進指定校になったことで、先生方の取り組みに変化はありましたか。

○山浦校長 報告の中でもお話をしましたが、本校の取り組みの柱の一つが「不登校生徒への対応の整理」です。実はこれは教員の対応を変えていくことにあります。さらに言えば、教員の不登校に対する意識を変えていくことを狙ったものです。正直申し上げて、当初は不登校に対する意識が教員間でかなりばらつきがありました。特に、経験のあるベテラン教員は今までの経験則からの対応が多いので、「そもそも不登校に陥ってしまうのは生徒本人や家庭環境にも問題があるのだから仕方ない」という意識が強く、「学校が対応するのは難しい」という考えの先生も少なくありませんでした。とは言え、その意識を少しずつでも変えて、生徒一人ひとりに寄り添い、ベストではないけれどもベターな対応ができるようにしていこうということで取り組んでいます。先ほどご説明しました「欠席黒板の活用」だったり、「欠席明けの登校を再開した生徒たちへの声かけ」「個別支援シートの作成」「別室登校」などは他の学校でもやっていることですが、全教員が共通理解をしてしっかり進めていくということまでいくにはかなり時間がかかりました。「3年間やってきて意識が変わってきたかな」「意識改革は進んできたかな」と感じているところです。

○尾関教育委員 指定校になったことで「全校で取り組む」「全教員に取り組みを促す」ということでは非常に効果があったと思います。このことから他の分野でも指定校になって研究していくことも必要だと思いますので、積極的に手を挙げてもらいたいと思います。

○並木市長 他にいかがですか。

○馬場教育委員 今の山浦先生のお話を聞いていて感じたことがあります。どれも特別なことではないけれども本当に一つ一つ大切なことだと思います。意識を変えるということがいかに大変なことか理解できますので、3年間かけて、教員の意識を変えて一人ひとりの子どもたちに向かい合うという、丁寧な教育の姿勢をつくってくださったことに対して改めて感心するとともに、感謝したいと思います。

下里中学校の取り組みの幾つかを紹介していただきましたが、他校でも同じような取り組みをしているのか、それとも推進校ということで学校独自の取り組みとして行われているのか伺います。また、思春期の子どもたちの共通した部分に対する取り組みと、地域ごとの取

組などがもしあれば教えていただきたいと思います。

- 山浦校長 一例ですが、「個別支援シートの作成」は全校で取り組んでいます。作成状況や作成したものの扱いについては学校ごとに異なっていると思います。学期末に指導室に提出しなければならないのですが、本校では「書いておしまい」ではなく、また「出すために書くものではない」を合言葉にしています。取り組みの内容は他校とは違うところもあるのかなと思っています。

「別室登校」についてはどの中学校でもやっています。本校でも私が着任した平成27年度より前から実施していました。久留米中ではもっと前からOSといって、オープンセサミの略称らしいのですが、そういうスペースが校内に設置されていて、保護者やOBが運営されていると聞いています。そこは指導の場というよりも生徒たちの居場所として確保し、保護者やOBの方たちが見守りをされていると聞いています。

- 並木市長 ありがとうございます。
- 宮下教育委員 「3年間研究することによって教師の意識改革が進んできたが、時間がかかった」ということも付け加えてお話をいただきました。教師の意識改革の目的ですが、言葉を変えれば「教師が生徒に寄り添うことによって生徒理解が深まっていくこと」にあると思います。教育界には「生徒理解に始まって生徒理解に終わる」「児童理解に始まって児童理解に終わる」と言う素晴らしい教えがあります。

この不登校の研究を通して教師が変わり、生徒が変わったという事例が幾つかあるのではないかと思います。例えば、道徳や美術、技術家庭科等の特定の授業には出席するようになったとか、保健室の別室登校ができるようになったとかの事例もたくさんあるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

- 山浦校長 現在の3年生で言えば、定期的に別室登校ができるようになりました。1年生、2年生の頃はなかなか難しかった生徒でしたが、3年生になってからは別室登校できるようになった生徒が複数名います。また、現在の2年生ですが、1年生の時はなかなか難しかった生徒の登校日数が増えたという事例もあります。それは前の段階での粘り強い、私たち学校側の対応があったと思っています。

先生方や生徒が少しずつでも変わってきた要因ですが、生徒理解の深まりによる先生方の対応の変化もちろんあるとは思いますが、プラス、対応を受けていた生徒自身の成長もあると思います。分析の専門家ではありませんが、どちらか一方だけが頑張るのではなく両方が上手くかみ合うと言いますか、生徒の成長と私どもの対応の継続がいい変化をもたらしたと感じています。

- 宮下教育委員 ありがとうございます。続けてよろしいですか。
- 並木市長 宮下委員どうぞ。
- 宮下教育委員 下里中学校の「別室登校」のお話をお聞きし、私が小学校の校長をしていた時のエピソードを思い出したのでお話をさせていただきます。

今から25年ぐらいに前になりますが、その当時から不登校の問題はありました。一つの処方箋では解決しない問題です。25年ぐらい前にも「保健室登校」が社会での大きな教育的・社会的な問題になっていました。ある新聞記者が校長室に来まして、私は保健室登校についてのインタビューを受けていました。その間、子どもたちが校長室に何回も来るので、「今はお客さんとお話ししているから後でね」と説明しました。次々と校長室に多くの子どもたちが来るのを記者が不思議がったので、校長室の片隅にハムスターがいると説明しました。私は当時、理科の研究員の指導をしており、生命の連続性や動物の誕生などについて研

究しているグループを指導していた関係で、ゲージに入れたハムスターをプレゼントしてもらいました。子どもというのは目ざといものでその様子を見抜いていました。「校長室に何か来たらしい」と。翌日から校長室には子どもたちがわんさか押し寄せ、ハムスターの世話に関わるようになりました。校長室に来る子どもたちの中には、担任の先生に付き添われてくる子どももいました。クラスの中で学級不適應または不登校の子どもでしたが、その子どもが一人で校長室に来るようになりましたが、チャイムが鳴っても教室に戻りません。ずっとハムスターの世話をしているのです。担任の先生と連絡を取り合いながら、その子どもに校長室でハムスターの世話をさせることにしました。それがずっと続いていましたが、ある時、そのクラスの子もたちが校長室に来て、「〇〇ちゃんだけ世話しているけどぼくたちも世話をしたい」という要請があったのです。「〇〇ちゃんと一緒にやってくれる？」と言ったら、みんなが「いいよ」と言ってくれました。その後、〇〇ちゃんとその子どもたちはハムスターの世話を通して、不登校組の子どもと普通教室にいる子どもたちとの関わりが強くなっていきました。

何日か後のことです。子どもは給食のメニューの中でもカレーライスが好きですね。その日を選んで、あえて「今日の給食はなんだったっけ」と聞くと「カレーだよ」と言うから、「そうだね。この学校のカレーはどこよりもおいしいよね。〇〇ちゃんもみんなと一緒に教室に言って食べておいで」と言ったら、子どもたちが「〇〇ちゃん行こうよ」と言って連れだって教室に戻っていきました。そんなことが何回となく続いて、ある時、ぷつぷつと〇〇ちゃんは校長室に戻らなくなったのです。「ああ、もうクラスの中に入っていったんだな」と。私も心の中では安堵しましたがちょっと寂しさもありました。

小さな動物を媒介としながら不登校組の子どもたちを普通学級の子もたちが救った事例でして、このことがテレビでも報道されました。各学校でも校長先生方がいろいろな対策をとっていると思います。ぜひ、事例については学校間で共有していただきたいと思います。

2点目です。同じような時期でしたが、新1年生の入学式の翌日に女の子が校長室に来ました。思い出してもすごい子どもでした。私は入学式の式辞で「何かあったら校長室においで」と言葉をかけたのだらうと思います。そしたら、その女の子が翌日校長室にやってきて「校長先生、何か食べるものある？」と言ったんです。私は栄養士に聞き、何か食べ物があるか聞きましたが、「給食開始前だから何もありません」と。「おなかすいたの？」と聞いたら「おなかすいた」と。校長室には何も食べ物がなかったので、「お母さんに電話をかけて何か持ってきてもらおう。お母さんの電話番号を教えて」とその子どもに言うと、「校長先生、携帯電話を持ってる？」と。25年前に「校長先生、携帯持ってる？」と聞くのです。「持ってるよ」というと「貸して」と。その1年生の子どもが片手で文字盤を打つのです。操作がものすごく上手くて驚きました。この子どもはしょっちゅうこうやって親と連絡を取り合わなければならない状況下にあることに気づきました。この子どもには今後いろいろとケアしていかなければならないと思いました。お母さんに連絡して「お弁当を持ってきてください」と伝えたと、すぐにコンビニで買ったお弁当を持ってこられました。

子どもたちの言動や行動から子どもの家庭・生活環境等が垣間見られ、諸問題があると見抜けた一つの事例です。そのままにしていたらもしかしたら不登校になっていったかもしれません。

先ほど山浦校長先生から、小学校からの不登校の継続で中学校でも不登校になるかもしれないというお話がありました。それぞれの校種において適切に対応することが必要になります。山浦先生のお話を聞きながら思い出した事例ですが、もっとたくさんありますので別の

機会にお話をさせていただこうと思います。

○並木市長 貴重な体験を聞かせていただきましてありがとうございます。

○土屋教育長 山浦先生と宮下先生から、別室登校等についてのとてもいいエピソードを伺ったところで発言しにくいところがありますが、環境整備に関わってくる部分がありますので、一言発言させていただきます。

別室登校の対応に当たりましては、各学校において大変ご苦労なさっていると思いますが、現時点においては、何とか学校内の中で上手く対応していただきたいと思っています。

表を見ますと別室登校による対応が多いことは十分分かりますので、例えば、今後、「一定期間、別室登校を行った後に通常学級に戻ってくるような実績が増えてくる（そのような効果が期待できる）」といった、別室登校の効果が目に見えてくるような状況になりましたら、具体的な環境整備についても考えていきたいと思っています。

○並木市長 山浦校長先生、何かありましたらどうぞ。

○山浦校長 不登校や別室登校の件で教育委員会にこれだけの話をさせていただくのは初めてですので、少し驚いています。

別室登校の存在意義は、皆様にもご理解していただけたのかと思っています。どこの学校でも今ある人的資源をフル活用しながら何とかやっているところです。繰り返して申し上げますが、居場所としての確保はできています。ただし、「指導する」「学習の補充をする」ということになると、十分な効果を上げられるとは言えない状況です。

直ちに環境整備を行っていただくことが難しいことは重々分かっていますので、そういったことも含めて、保護者や生徒本人には「今こういう現状の中で取り組んでこういうふうにやっています」という説明をし、納得してもらった上で別室登校を選んでもらうことになると思います。今後もそのように取り組んでいきます。

各校の別室登校が今後どのような運営をしていけば学習面も補っていけるのかについては、私もいろいろ調べて研究を続けていきたいと思っています。

○並木市長 ありがとうございます。他にありますか。

○細田教育委員 別室登校をしている生徒の状況について、もう少し伺います。別室登校ができていない生徒がここに通わなくなってしまうと長期の不登校にもつながると思うのですが、現状はどうでしょうか。

○山浦校長 様々なケースがあり、別室登校を続けて中学校を卒業する生徒もいれば、途中から学習適応教室に替えて通う生徒もいます。全く家から出られなかった、あるいは制服に着替えて外に出ることが難しかった生徒たちが別室教室に通えることができたようになったことは非常に喜ばしいのですが、再び、欠席が頻繁になり、週に3日通えていたのが週に1日になり、それが2週間に1日となり、休みが長期に及んでしまう場合は生徒からのSOSだと私どもは受け止めて、特に注意を払っています。

○馬場教育委員 先ほど触れました、東京都市町村教育委員会連合会の研修会の内容を少しお伝えしたいと思います。講師は明治大学文学部教授の諸富先生です。別室登校に中学生が週1回、本当に顔を出すだけでも、登校を続けていた子どもたちは高校に行き、ほぼ不登校にならないというデータがあるそうです。「別室登校で学習面を補っていけるか」「別室登校が十分効果があるのか」と山浦校長先生は懸念されていましたが、十分にあると思います。市立学校に通っていた当時の彼らが不登校になってしまったことについては守ってあげることができず、もう何もできませんが、こういった取り組みをすることで彼らの将来をきちんと守ってあげることにつながっているのだと、私は改めて思いました。

○山浦校長 「先輩の話を聞く会」に去年も来てくれた、現在、高校2年生の女子生徒がいます。中学校時代は別室登校とは言え保健室登校が多く、ほとんど学習はしていません。ペーパークラフトが得意で、私もそれを活用させてもらい校内の掲示で使ったりしていました。その生徒は久留米総合高校の定時制に行っていますが、全く休まずに登校しているそうです。先日、偶然、その生徒の祖母にお会いした際に、大変うれしそうにそのことを話してくださいました。馬場委員がおっしゃったことと、私が今感じていることは同じだと思います。

中学校時代に何か形あるものにするというよりも、今は種を蒔（ま）いている時期なのかもしれません。しかも、今、種を蒔いても芽が出て花が咲くのはもしかしたら5年後、10年後、20年後かもしれない。それでも、中学校で種を蒔かないと意味がないということ、この卒業生の話とともに、本校の教員にも話をしたところでした。

○並木市長 ありがとうございます。

不登校対策については学力向上と同じく、児童・生徒の個々の状況に対する丁寧な対応が求められますが、学校だけに課題があるとは思っていません。これからも総合的な取り組みを行っていくべきだと考えています。

そういった中で市や教育委員会としてできることを探っていくことが大切であり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家と連携して対応をとっていただき、一人ずつの状況が改善していったらいいと思います。山浦校長先生、本日はありがとうございました。

○山浦校長 ありがとうございます。

○並木市長 大変熱心な議論が続き、進行役の私自身が感心しながら、感動しながら進めているものですから時間が大変押してきていますので、このまま続行してもよろしいでしょうか。それではテンポもいいものですから先に進めさせていただきます。

◎教育委員報告 学びの継続を探る～公立中学校の夜間学級を視察して

○並木市長 日程第2、教育委員報告に入ります。「教育委員報告」は今年度から新たに設けさせていただきました。7月に開催しました1回目の時には調査研究中であると伺っていただき、どんなテーマで研究されているのか、本日の発表を楽しみにしてまいりました。

本日の二つ目の議題は不登校に関することとつながりがあり、一つ目は「学齢期における不登校に関すること」でした。二つ目は「不登校や様々な事情で昼間の中学校で学べなかった学齢期を過ぎた方が中学校で学ぶこと」です。それではよろしく願います。

○宮下教育委員 市長のご発言の中で「楽しみにしていた」というお言葉がありましたので、それに応えるような報告をしなければいけないという逆にプレッシャーを感じていますが、大変光栄です。教育委員報告は今回が初めてですので、私たちも相当力を入れて取り組んできたつもりです。私と細田委員二人で報告をさせていただきます。

1回目の「教育委員報告」のテーマは「学びの継続を探る～公立中学校の夜間学級を視察して」と題して、私から概要等について報告させていただきます。

なぜ、一つ目の議題と関連するかにつきましては、追ってご説明します。資料3をご覧ください。7月6日（火曜日）午後5時から、江戸川区立小松川第二中学校の夜間学級を視察させていただきました。今回の視察には教育長と私たちのほか、副市長や企画経営室長にも同行していただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。後ほどお二人にも感想を伺えたらと思いますので、市長におかれましては、よろしくお取り計らいをくださいますようお願い申し上げます。

なぜ、公立中学校の夜間学級を視察したかと言いますと、昨年度の秋ごろ、ちょうど今頃ですが、事務局が「学びの継続を探る」という大きなテーマを設け、その一つとして、公立の夜間中学校、夜間学級を取材する企画を立てていることを聞きました。

その後、昨年度の総合教育会議では「引きこもり問題」、いわゆる8050問題を取り上げ、その際、「児童・生徒が増加しつつある不登校の現状が、将来の引きこもり問題に無関係ではないだろう」ということも議論されたところです。不登校の問題を考えると、問題は決してその時だけのことではありません。これは先ほど山浦校長先生から、卒業してからのお話でしたが、まさにそうだろうと私は思います。

「不登校になって中学校で習得すべき学力を身につけられなかった子どもたちは、その後、成人になったらどうしているのだろうか」と考えました。中学校で学ぶことは学習面だけではありません。この先何十年も生き抜いていける総合的な力を育てていかなければなりません。

先ほど山浦校長先生からも、現在、不登校である子どもたちへの取り組みを紹介していただきましたが、いわゆる学齢期の不登校がこれだけ増えてくると、20代、30代、40代、それ以上になった時に、「基礎から学びたい」と思う市民の方も出てくるのではないかと考えました。本当の基礎から学びたいと思うのであれば、年齢にかかわらず公立中学校の夜間学級も選択肢の一つになると思いました。それで、ぜひ、都内にある夜間中学校を視察し、情報提供させていただこうと思ったところです。

それでは、資料に従い「夜間中学（学級）」の概要について説明します。なお、説明の中に「夜間中学」と「夜間学級」の文言が出ていますが、同じ意味です。「夜間学級」は公立の中学校において夜の時間帯に授業が行われている学級のことです。

令和3年4月現在、夜間学級は全国に34校設置されており、東京都には8校あります。多摩地域では八王子市に1校あります。かつては立川市にもあったそうですが、1961年には廃止されているのが現状です。この「夜間学級」には、学校によって「通常学級」と「日本語学級」があります。小松川第二中学校夜間学級は、この二つが併設されている学校です。夜間学級は平成28年12月の法改正により、それまで認められていなかった中学校を卒業した人の入学が認められるようになり、学び直しの機会が広がりました。ここが大きな法改正の内容で、このことに着目して今回視察することになったわけです。

続いて、細田委員から報告をお願いします。

- 細田委員 私からは視察した夜間学級の概要について報告します。これまで私のイメージは、「夜間に学ぶ場」と言いますと「定時制高校」や「夜間大学」が浮かび、公立中学校に夜間学級があること自体、初めて知りました。視察の感想も述べたいと思いますが、「感想」という言葉がしっくり来ませんでした。私の場合は「感動」という方がより気持ちに近いです。「感動」を織り交ぜながら、江戸川区立小松川第二中学校の夜間学級について報告させていただきます。

それでは、資料の2ページからご覧ください。所在地についてです。視察した江戸川区立小松川第二中学校は東京都の一番右端に位置しています。都内の夜間学級は足立区、荒川区、葛飾区など、下町と言われる地域に集中していることが分かります。小松川第二中学校夜間学級は昭和46年に設立され、50年を迎えたそうですが、都内では一番新しい夜間学級です。ということはこの50年間、新たに設置されていないことになります。

夜間学級の入級条件についてです。入級資格は都内在住・在勤、学齢期を過ぎている16歳以上、小・中学校を卒業していない、さらに、先ほど宮下委員から説明がありましたが、平成28年に法律が改正され、既に中学校を卒業していても諸事情により十分に学べなかつ

た方も入級の相談に応じてくれることになりました。

また、入級の時期は4月に限っておらず、随時可能ということです。さらに、必ずしも1年生から入級するのではなく、これまでの学習状況等により決まるそうです。

次に、3ページの資料3が「都内夜間学級8校の在籍者数」、資料4が「小松川第二中学校夜間学級の生徒の年齢、国籍、男女別等の内訳」になります。「都内夜間学級8校の在籍者数」の表では、E校が小松川第二中学校夜間学級です。7月1日現在、29名が在籍しています。東京全体では247名の方が通っています。

4ページをご覧ください。資料5と6は「在籍者数」の内訳ですが、年齢別では10代が多く、国籍別では中国国籍と日本国籍が多いことが分かります。

次に、5ページの資料7「夜間学級の日」をご覧ください。教職員の勤務は12時55分から午後9時25分までです。生徒は午後5時ごろから登校し始め、先生が校門のところで出迎えているそうです。

1時間目の授業が終わると給食になり、その後、午後9時まで授業が続きます。教員の長時間勤務が問題になっていますが夜間学級には教員の残業はなく、教職員の働き方改革は徹底されています。

4ページにお戻りいただき、資料6の表をご覧ください。一番下の「進学希望率」を見ると62%とあり、高いことが分かります。

続いて、5ページの資料8の卒業生の進路状況をご覧ください。令和2年度は卒業生11名のうち都立高校に4名進学しています。

続いて、7ページをご覧ください。生徒のクラス分けについてです。先生の倍近くも年齢が上の生徒や10代の日本人や若い外国籍の生徒が学力別にクラスに分かれており、学力が一番上のクラスは受験クラスで、「促進クラス」ということでした。学力が上がると上級クラスに進むのだそうです。

最後に、教職員の内訳について説明します。6ページにお戻りください。資料9の下の説明欄に平均年齢の記載がありますが、42.4歳と若いことが分かります。校長先生のお話によると、若いからいいということではなく、教職員の構成については様々な課題があるということです。例えば「養護教諭」が常勤ではないため、夜間にけがをした場合の対応に課題があるということと、資料10に教科の内訳がありますが、教科ごとの配置のバランスの悪さを改善しようとしているが、難しいということでした。以上です。

○並木市長 ありがとうございます。

夜間学級については、私も内容について伺ったのは初めてです。いろいろ伺いたいことはあるのですがまずは実際に授業を見てどうお感じになったか伺います。

○宮下教育委員 先ず教室のつくりについてですが、私たちが知っている昼間部の学校の教室とは造りが大変異なっています。「普通教室」としては生徒数人と先生一人が入る、小さい教室が幾つもありました。学習歴や学力によって少人数学級に分かれての授業でしたが、いずれのクラスも先生と生徒の情熱のぶつかり合いが見られ、本当に驚きました。これまでも、本市の小・中学校の少人数学級による授業は何回も視察しましたが、大人の学びの求めの真剣さはすごいなということ先ずは強く感じました。

○並木市長 ありがとうございます。

今回は市長部局も視察に同行させていただいていますので感想を伺いたいと思います。副市長いかがですか。

○西村副市長 総合教育会議の勉強のために教育委員会が江戸川区の公立夜間学級、夜間中学

の視察に行くと聞きまして、自分が育った地域にも夜間中学があったものですから、とても関心があり同行させていただきました。八王子市立第五中学校が近くにあり、自分が幼少の時から既に近所に「夜間中学」があったので、どの自治体にも夜間中学があるのだろうと思っていました。夜間中学は、戦後、義務教育の場を広く設けるために昭和20年代から設置されてきました。平成28年の法律改正もありましたが、日本国籍を有しない方が多く通級している状況が今の夜間中学の現状なのだと思います。

江戸川区立小松川第二中学校は日本語学級と通常学級が併設されていますので、クラスごとでいろいろな印象を受けました。先ほど山浦校長や馬場委員からもご発言がありましたが、中学時代ではないもののその後何らかの種まきがあり、現在はここに通うという状況になったのだと思います。通っている方々は確実に人生のステップアップをしていると感じました。不登校を含め、様々な事情があって中学校で十分学べず、再度、基礎から学びたいと思う方がいたら、夜間学校での再チャレンジもあるだろうと思いました。細田委員からのご発言にありましたが、本当に感動させていただいた、とてもいい視察でした。以上です。

○並木市長 ありがとうございます。

それでは、企画経営室長にも伺いたいと思います。

○長澤企画経営室長 私は平成20年度から4年半ほど教育委員会指導室で教職員係長を務めていましたので、今回、夜間学級を視察するに当たりまして、まずは教員人事がどうなっているのかということに関心をもって伺いました。

教員の人事異動をする際に指針となります東京都教職員の異動要項の中には「夜間学級」や「日本語学級」という校種等の区別はありません。中学校の教員であれば「市町村中学校等」や「特別支援学級等」というように「等」という文字の中に日本語学級や夜間学級が含まれているというのが東京都教育委員会の見解です。また、東京都の教職員の新規採用をする際には新規採用教員の募集要項の中にも夜間学級等々の記載はありません。ただし、校長先生のお話を伺ったところ、夜間学級のある中学校だけを異動で回られている先生もいらっしゃるそうです。

当日はこういった教員関係のことも伺いましたので、その報告をさせていただきます。

先ほど細田委員からもお話がありましておおり、校長先生は夜間学級の教員を揃えること、また、教員の構成に苦労されているといったことを話されていました。

7ページの資料11にもありますが、日本語学級では誰が日本語を教えるのか、日本語の先生は誰なのかが課題でして、日本語を教えるのは国語科の教員であったり、数学科の先生であったり、理科科の先生であったりと。要するに全ての先生方が教えているとのことでした。このことが、夜間学級に異動されてきた先生方がなかなかなじめないとのことでした。例えば、社会科の先生が異動してきた時に初めて校長先生から「社会科と日本語を教えてください」と言われると、非常に驚かれるそうです。

校長先生のお話の中で非常に印象に残っていることがあります。校長先生としては、若いうちに夜間学級をぜひ経験してほしいと考えていらっしゃるとのことでした。新規採用のほか教員経験の浅い先生にも夜間学級に来てほしい、配置してほしいと、東京都教育委員会にお願いしているとのことでした。夜間学級で学んだことを昼間部の学校に戻ってから生かしてほしいと。その後、昼間部で積んできた経験をもう1回、夜間学級に戻ってきて実践してほしいと。昼間部では生徒たちの全体指導を経験し、夜間学級では個の指導が中心になります。こういったことをそれぞれの現場で経験してそこで得たものを現在携わっている教育現場に生かしていく、そのような教員を育成していきたいと熱く語っていらっしゃったのが印

象的でした。以上です。

○並木市長 ありがとうございます。

小松川第二中学校夜間学級が創立50年という歴史がありながら、都内で一番新しい学校ということです。夜間中学の存続の歴史には重いものがあるんですね。立川市の公立中学校にも夜間学級があったということです。

さて、私からも1点伺います。公立学校ですから評価も必須ですが、日本語クラスと学力別のクラスがあるとすると、評価の基準を設けるのがとても難しいと思います。どのように評価が行われているのでしょうか。

○細田教育委員 私からお答えします。校長先生も「実は学習評価が一番難しい」と言われていました。夜間学級では学習歴に応じた学習活動が行われていますので、数学であれば中学2年生や中学3年生の数学をやっている生徒もいれば、最初は小学校の算数をやっている生徒もいるそうです。ですが、学年が中学2年生であれば中学2年生としての評価をする必要があります。これが非常に難しいとのことでした。中学2年生に在籍していても学んでいることは小学校の勉強であったりするわけですから…。

高校受験をする生徒は成績一覧表に載りますので、それと同じ評価基準で評価を行っているようですが、そういう基準でマッチするのかどうかと常に検証しながら行っているとのことでした。

○並木市長 ありがとうございます。

夜間学級はその方にとって大切な居場所の一つだと思います。学校ですから第一義的には学びの場であり、きちんと学習の評価も行われるということを確認いたしました。

夜間学級が学び直しの間としてどのような実績を積み重ねているのか、もう少し伺いたいと思います。

○宮下教育委員 今回、夜間学級を視察した目的になりますが、「中学校は卒業したけれども十分に学んでこなかった」という方のための「夜間中学における学び直し」について、校長先生からお話を伺っていますので報告させていただきます。

平成28年の法改正により不登校等で十分に学んでいなかった生徒を受け入れてくれることになったことは、冒頭で説明したとおりです。実際には小松川第二中学校夜間学級にも学び直しの生徒が何名か通っています。ですが、不登校だった生徒にもう1回、3年間を繰り返させるのはかなり厳しいそうですので、概ね2年生から入り、2週間の試験登校期間を経過した後、2週間遡ったところで入学を許可しているそうです。

視察の当日、学び直しの男子生徒が通学してまいりました。私たちを見かけると、元気に「こんにちは」と挨拶してくれました。20歳ぐらいの若者でしたが、通学し始めた時は学校の門から玄関までは数十メートルですが、たどり着くのに10分かかり、教室に入るのにまた玄関で10分かかったということでした。この生徒は無理やり親に夜間学級に入れられたわけではなく、母親が偶然、学校の外にある夜間学級の看板を見て子どもに伝えたところ、その子は自ら夜間学級に通うことを決めたそうです。ですが、実際に学校に入ると足が重くなってしまいます。それぐらい、不登校だった子どもが学校に通うということは一大決心が要ることなのだと痛感しました。この一大決心はまさしく今、学校に復帰しようと考えている子どもの心と同じではないかいつも感じています。

この学校に通う、かつて不登校だった17歳の生徒がNHKの番組で紹介されていたビデオを見せてもらいました。また、夜間学級を72歳で卒業され、その後、都立高校の定時制に進学された方の報道記事等もを見せてもらいましたが、この方は現在高校3年生だそうです。

17歳の方は同年代の友だちが大学に進学したことで、自分も学び直すことを決めたそうです。この方も夜間中学を一日も休まず通い、しかも1年生から入級したそうです。この17歳の若者と72歳の方はこの夜間学級で知り合い、親友になり、お互いにライバルの関係にあると言っていたそうです。あり得ない出会いにより、こういうつながりができるのも夜間学級ならではのことだと思います。

夜間学級については細田委員も私もまだまだ言い足りないことがあります。最後に、資料3の8ページから9ページにあります「令和2年度卒業生作文」と校長先生の言葉でまとめていきたいと思ひます。資料3の8ページと9ページをご覧ください。詳しくは後ほどお読みになっていただきたいと思ひます。作文は自分の体験に基づいて書かれています。「学び直しができて本当によかった」という思いがひしひしと伝わってくる内容だと思います。

最後に校長先生は次のようにおっしゃいました。「普通は学校というと制服を着た40人が一斉に授業を受けるというイメージがありますが、夜間学級には一切それはありません。昼間部の生徒よりもさらに夜間学級の生徒たちには複雑な事情があるでしょうし、年代幅も相当広く、異なる環境で育った人たちが集まっています。しかし、みんな目標を持ってここで楽しく過ごしており、みんな自分たちの居場所だと思ひています。学び直した生徒は本当に変わります。この学校に来てくれさえすれば変わります」と力強く述べられました。

私はその言葉を聞きながら、「子どもの未知の変容が期待できるのが学校という学びの場である」と感じました。

○並木市長 ありがとうございます。ご質問等がありますか。

○馬場教育委員 とてもいいお話でした。「学び直し」や「不登校」という課題に対して、一つの希望形を示していただいたのではないかと感動して聞いていました。

現実的なことですが、費用面について伺います。都内在住・在勤であれば入学できるということですが、普通の公立中学校と同じく授業等は無償ですか。

○並木市長 どうでしょうか。

○宮下教育委員 馬場委員からご質問をいただきましたが、校長先生のお話ですと、視察に来られた方から必ず出るといふご質問だということです。生徒の負担する費用は教材費と全員参加の遠足代、さらに希望する3年生が行く修学旅行代のみで、必要な場合には就学援助も受けられるとのことでした。

○並木市長 他にご質問はありますか。

○尾関教育委員 資料を見ますと一日のスケジュールに給食の時間があります。日本国籍以外の方も通級しているとのことですが、例えば、イスラム教の方だと豚肉は食せない等のいろいろな問題点があると思ひます。無償の給食ということですがどのように対応されていますか。

○並木市長 細田委員どうぞ。

○細田教育委員 給食も無償提供されています。現在は区が全額負担しているそうですが、校長先生の話によりますと、食育の観点から、今後はあえて生徒に費用を負担してもらうことを検討しているそうです。なお、他の夜間学級では金額の差はありますが全て有償とのことでした。外国籍の生徒に多いそうですが、負担が無償だと食べ物に関する扱いがぞんざいになり、食育につなげていくことが難しいからだそうです。

また、かつて、イスラム教を信仰する生徒が入級してきた場合はハラルフードを提供し、校内にお祈りの場所も用意されたこともあるそうです。

○並木市長 馬場委員どうぞ。

○馬場教育委員 「公立の中学校の夜間学級」と聞くと、来日した外国国籍のための語学スク

ールのように思っている方も少なくないかもしれませんが、中学校で十分学べなかった、学齢期を過ぎた日本国籍の方も通っているということ、そして具体的な目標として高校進学に結びついているということを知って、これは「学びの継続」の一つの場として意義のあると思いました。先ほど言ったように、不登校の一つのまた新しい希望形だと思いました。

この夜間中学の情報が皆様のお役に立ってほしいと本当に思いますが知らない方も多くいると思いますし、なかなか必要な方に届きにくい情報というか領域だと思います。本市のホームページなどで紹介していただければと思います。

○並木市長 ぜひ、ホームページへの掲載も工夫していただきたいと思います。私自身も夜間学級については初めて伺うことがたくさんありました。市民の皆様にも広くそういった周知をしていただくことで、何かのきっかけになる方もいらっしゃると思います。

毎回、この総合教育会議は皆様の熱い議論になりますが、特に今回はそれを感じました。

初めての試みですが「教育委員報告」を伺い、私なりに幾つか思うところがありますので発言させていただきます。まずは「学齢期に不登校であっても夜間学級がある。いざとなったら通えばいいんだ」というところに夜間学級があるのではないと思っています。そのため、議題の一つ目に、下里中学校の不登校対策の取り組みを紹介していただきました。

学齢期の子どもたちの不登校の現状を知り、山浦校長のお話の中で「生徒理解」というお話もありましたし、そういったことをきっちり行って正しく現状を把握し、改善の道を探っていくことが大切だと思います。それを教員同士で共有し学校が一丸となって取り組んでいく姿勢をずっと続けてほしいと、設置者としても強く思っています。

昼間の中学校でも最大限にできることをやる、しかし、やむを得ない事情もありますから、数年後に夜間学級との出会いが「学び直し」の機会になる方もいると思います。さらに、不登校でなくても十分に学べなかった20代、30代、それ以降の年齢の方にも夜間学級との出会いがあるかもしれませんので、「学びの継続」にもつながるかは個々の状況によりますが、この総合教育会議の場で今回お伝えいただいたことは大変意義があると感じています。

さて、本日の第2回が、総合教育会議にかけるべき緊急的な事案が発生した場合を除きまして、今年度最後の総合教育会議となります。通算17回目となりますが、私は平成27年度から総合教育会議設置に向けて、その前年度から3回ほど教育委員会に出席させていただき、「青少年の健全育成」等のテーマで意見交換をさせていただきましたので、ゆうに20回は開催してきた思いがあります。どれもとても重みのある会議でした。その都度、教育委員の皆さんと熱心な議論をさせていただき、本当にありがとうございました。

教育の使命と言いますか、責任、可能性ということについて、大変多くを学ばせてもらってきたと思っています。コロナ禍の厳しい状況が続いていますが、関係者の皆様には各方面でお力を発揮をしていただきたいと思います。

長時間にわたりありがとうございました。

◎閉会の宣告

○並木市長 以上で、令和3年度第2回東久留米市総合教育会議を終わります。

(閉会 午前11時44分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和3年11月22日

市長 並木 克巳 (自 書)

教育長 土屋 健治 (自 書)